

令和4年3月18日
航空局
航空事業安全室

ボーイング777型機（プラット&ホイットニー式 PW4000 系列型エンジンを搭載したもの）の商業運航再開について

令和2年12月以降連続して発生したボーイング777型機のエンジン損傷事案を受け、我が国の航空会社に対し運航停止を指示している同型航空機（損傷事案と同系列型のエンジンを搭載したもの）について、必要な再発防止策の実施を条件に、商業運航再開を認めることとします。

令和2年12月、日本航空が運航するボーイング777型機のエンジンが損傷する事案が発生するとともに、令和3年2月には、米国においてユナイテッド航空が運航するボーイング777型機にも同様の事案が発生しました。

これらの事案は、いずれも同系列型のエンジン（プラット&ホイットニー式 PW4000 系列型）が搭載されたボーイング777型機（以下、「当該航空機」という。）で発生したことを踏まえ、国土交通省では、

- ・我が国において同系列型のエンジンを搭載した航空機を運航する日本航空及び全日本空輸に対し、必要な対策が策定されるまでの間、当該航空機の運航の停止
- ・本邦内で運航する全運航者（外国航空会社を含む。）に対し、当該航空機の我が国への乗り入れの停止

に関する指示等を行っていたところです。

国土交通省としては、事案発生当初より、設計・製造国政府である米国連邦航空局（FAA）や製造メーカーとも緊密に連携し、再発防止策について技術的な評価を行ってきました。今般、技術的な評価が完了し、再発防止策の妥当性が確認できたことから、当該再発防止策を実施することを条件に、当該航空機の商業運航の再開を認めることといたします。

【再発防止策の内容】

- エンジンのファンブレードの非破壊検査の強化
- インレットカウルの強化
- 火災防止のための改修

あわせて、同様の再発防止策を実施した当該航空機については、我が国への乗り入れの停止を解除することといたします。

国土交通省としては、引き続き当該航空機の安全確保に万全を期すとともに、利用者の安全を確保するため、今後とも適切に対応してまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省航空局安全部航空事業安全室 長谷、菅
TEL: 03-5253-8111(内線 50145、50382)
03-5253-8731(直通)